

中医協 診-1-4
17.10.5

平成16年入院時食事療養費に関するコスト調査

(入院患者給食に関するアンケート調査)

報告書

入院患者給食に関するアンケート調査の概要

1 調査の目的

この調査は、医療機関における入院患者給食に係る費用等の実態を把握し、今後の入院時食事療養費に係る単価等の在り方に関する調査の実施に向けた基礎的整備を図るものである。

2 調査の対象

社会保険による診療を行っている全国の病院を対象とした。

ただし、開設者が医育機関であるもの（特定機能病院及び歯科大学病院は除く）、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、原爆病院、自衛隊等の特殊な病院は除外した。

3 調査の客体

調査対象となる病院を、病床数が200床以上・未満別、地域別（全国9ブロック）、級地区別、病院種別及び開設者別に層化し、抽出率1/10で無作為に抽出した。

4 調査の時期

平成16年6月の1か月間について実施

5 調査の内容

病院の給食部門における収支の状況等について調査を行った。

また、調査対象病院のうち、9病院を対象として給食部門における光熱水量（電気、ガス、水道）の実測調査を行った。

（別紙1参照）

6 調査施設数・有効回答施設数等の状況

	調査施設数 ①	調査票回答施設数 ②	有効回答施設数 ③	有効回答率 ③/①	有効回答施設数のうち	
					介護保険事業の未実施施設数	介護保険事業の実施施設数
一般病院	837	261	210	25.1%	134	76
精神病院	107	35	27	25.2%	26	1
特定機能病院	8	2	2	25.0%	2	—
歯科大学病院	3	2	2	66.7%	2	—

（注）特定機能病院及び歯科大学病院については、別掲である。

7 集計方法

(1) 集計区分

A集計：介護保険事業に係る収入のない病院の集計

B集計：介護保険事業に係る収入のない病院及び介護保険事業に係る収入のある病院の医療保険に関する集計

C集計：介護保険事業に係る収入のない病院及び介護保険事業に係る収入のある病院の集計

(別紙2参照)

(2) 集計対象施設数

	A集計	B集計	C集計
一般病院	134	210	210
精神病院	26	27	27
特定機能病院	2	2	2
歯科大学病院	2	2	2

8 留意事項

(1) この調査における収支状況、給与費は平成16年6月1か月間の数値であり、その他の項目は特に注記のある場合を除き、平成16年6月30日現在の数値である。

(2) 患者1人1日当たりの収支額は、収入・費用の各科目の1か月の額を、入院患者延べ数で除して求めた数値である。

(3) 表章記号の規約

○ 数値のない場合	-----	—
○ 統計項目がありえない場合	-----	・
○ 比率が微小(0.5未満)の場合	-----	0

(注) この報告書の収支状況等における合計数値と内訳数値は、四捨五入の関係で合致しない場合がある。

入院患者給食に関するアンケート調査の内容

給食部門の収入		給食部門の費用	
1. 医療保険収入		1. 給与費	管理栄養士、栄養士、調理師などの給食関係従事者の給料、賞与（平成15年実績の1/12）、退職金（平成15年（度）実績の1/12）、法定福利費
入院時食事療養費 （うち）食事療養費（本体） （うち）特別管理加算 （うち）特別食加算 （うち）選択メニュー加算 （うち）食堂加算	平成16年6月中に提供した入院患者に対する食事療養サービスの対価（各種加算及び患者負担分を含む）	2. 給食用材料費	平成16年6月中に費消した入院患者等給食のための食品の購入額
特別メニューに係る食事収入	平成16年6月中に特別メニューにより提供した食事に対して患者から徴収すべき追加料金	3. 医療消耗器具備品費	食器、ざる、食缶、鍋などの患者給食用具で、平成16年6月中に使用を開始したものの消費額（払出額）
2. 介護保険収入		4. 委託費	平成16年6月中の委託業務（患者用給食、給食廃棄物、清掃など）の対価としての費用
基本食事サービス費	平成16年6月中に提供した入所者に対する基本食事サービスの対価（各種加算・減算及び利用者負担分を含む）	5. 減価償却費	建物、建物付属設備、器械備品（入院患者等給食に係るものに限る）などの減価償却費（平成15年（度）実績の1/12）
特別メニューに係る食事収入	平成16年6月中に特別メニューにより提供した食事に対して利用者から徴収すべき追加料金	6. 経費	平成16年6月中に支払又は費消した金額（入院患者等給食に係るものに限る） ・電気、ガス、水道などの費用 ・土地賃借に対する賃料 ・建物等の賃借に対する賃料 ・設備、器械の使用料など
3. その他の給食関係収入	平成16年6月中に入院患者・入所者以外の者（職員、入院患者・入所者の家族等）に対し提供した食事に係る収入など	7. その他の費用	1. ～ 6. のいずれにも属さない費用（給食部門に関する研究研修費など）

〔参考〕 給食部門における光熱水量の実測調査結果に基づく補正について

実測調査は、給食部門に電気・ガス・水道のメータを設置し、実際の使用量（費用）を計測し、アンケート調査結果との比較を行うことを目的として、平成16年9月から平成17年2月の6か月間について実施したものである。

調査施設は、アンケート調査対象病院のうち、9病院を対象とした。

本アンケート調査における光熱水費が、面積比率により按分して求められているという前提に立ち、集計した光熱水費に補正係数を乗じることで、実測した給食部門の費用額比率に基づいた光熱水費を求めることとした。

光熱水費の補正係数は、次のとおりである。

$$\text{補正係数} = \frac{\text{費用額比率（給食部門の電気・ガス・水道料金 / 病院全体の電気・ガス・水道料金）}}{\text{面積比率（給食部門の面積 / 病院全体の面積）}}$$

補正係数	4.24
------	------

$$\text{補正後の光熱水費} = \text{補正前の光熱水費} \times \text{補正係数（4.24）}$$

〔留意事項〕

補正係数は、井戸水使用のため水道料金が0円となっている病院を除いた8病院の実測結果から求めたものである。
なお、補正係数については、今回実測調査を行った施設の中でばらつきがあることに留意が必要である。

入院患者給食に関するアンケート調査の集計区分について (イメージ)

